

大村市政だより

火事の際は 電話119番へ

萱瀬、鈴田、三浦の場合は
交換へ火事といってください

■昭和39年4月22日第三種郵便物認可■毎月3回1日,10日,20日発行■定価1部5円
■発行所 大村市役所■編集人 総務課長 南野鹿松■印刷所 つじ印刷所

縦覧は20日まで

固定資産課税台帳

この固定資産課税台帳には昭和三十九年度からの新しい固定資産税の評価方法による価格が書いてあります。

この新しい評価方法についての一問一答。

問 固定資産評価制度の改正を行なうこととした理由は？

答 今回の固定資産の評価額は固定資産評価制度調査会の答申に基づいて行なわれ、土地・家屋・償却資産を通じて適正で均衡のとれた評価を確保するとともに市町村間の評価の不均衡をも是正し税負担を公平にするために行なうものです。

すなわち最近著しく地

価が上っているにもかかわらず、土地の評価額が引き上げられなかったことなどの理由で土地の評価額が家屋や償却資産の評価額と著しく不均衡となつていきます。また各市町村における評価の方法も統一されておらず、したがって市町村間の評価の均衡も確保されているとはいえません。

このような固定資産の評価の現状であるので新しい評価の結果は？

固定資産評価基準による評価額に基づいて課税を行ない、この不均衡をなくそうとしているものです。

問 それでは新しい評価の方法は？

答 固定資産の適正な評価額は正常な条件のもとにおける取引価格をい

具体的には、土地は売買実例価額から導きだされる取引価格、家屋は再建築価額、償却資産は取得価額を基準として評価することになっています。

問 評価の結果は？

答 家屋と償却資産の評価額は従来の評価額とあまり変わりませんが、土地は一般的に評価額が上っています。

問 それでは土地は上った評価額でそのまま課税するのですか？

答 土地は一般に評価額が上つていきますので、これをそのまま固定資産税の基礎とすると税額に大幅な変動を生ずることになりますので、昭和三十九年度から昭和四十一年度まではつぎのとおり税負担の調整を行なうことになりました。

① 農地(田、畑)

昭和三十九年度の課税標準となるべき額が昭和三十八年度分の課税標準額をこえるものは昭和三十八年度分の課税標準額によって算定する。

② 宅地など(田、畑以外の土地)

昭和三十九年度の課税標準となるべき額が昭和三十八年度の課税標準額の二倍をこえるものは昭和三十八年度分の課税標準額の一、二倍によって算定する。

③ 地目変換などがある土地、および新たに固定資産税を課することになった土地については新しい評価方法で価格を決定するが課税標準額につ

いてはその土地に類似する土地の昭和三十八年度分の課税標準額の基準額を基礎とした価格に比準して価格を決定し前記①、②のとおり調整する

問 農地の税負担はすえおき、農地以外の土地の税負担は前年度の二割増にとどめることとした理由は？

答 評価替の結果農地は他の土地に比して上昇割合が低く、また我が国農業の現状からみて税負担が重くならないようにする必要があるので考慮してすえおくこととしたものです。

農地以外の土地についてはこれらの土地の評価額の上昇割合が農地に比して著しく高いのですが、従来の基準年度における土地の税負担の増加割合などを考え合せて二割程度にとどめました。

問 評価替に伴い固定資産税の免税点は？

答 土地は二万四千元(従来は二万円)家屋は三万円、償却資産は十五万円に満たない場合は固定資産税はかかりません。

モーターボート
開設12周年
入場者1000名に記念品

大村競艇は本年4月で開設12周年を迎えました。これを記念して4月16日から21日までの6日間、特別レースとして全日本覇者決定戦を開催し、つぎのような記念行事も行ないます

▷16日午前10時から記念式典・祝賀花火打上・選手紹介

▷ファンサービス

16日と19日は入場者先着1000名の方に記念品を呈し、16日から19日までの毎日午後2時までの入場者には抽せんにより粗品をさしあげます。

おしらせ o s i r a s e おしらせ o s i r a s e

市美術展覧会

才四回の大村市美術展覧会をきたる五月につきのとおり開催いたします。

ふるって出品してください。とくに新人の参加を歓迎します。

▽会場 中央公民館
▽会期 五月十五日〜十八日

▽出品作品の部門と体裁

- 才一部 洋画部 三十号(二尺×二・四尺)以下とし額縁に入れること
- 才二部 日本画部 西洋紙全紙大とし枠張り

春季慰霊祭

三城の忠霊塔と長崎市の県護国神社で殉国者春季慰霊祭がつぎのとおり行なわれます。

ご遺族をはじめ一般市民の方々多数ご参列ください。

殉国者春季慰霊祭日程

月日	4月28日	4月22日
時間	10時30分	10時30分
場所	市内三城忠霊塔	長崎市県護国神社
主催	大村市支部	県奉賛会

なお支部主催慰霊祭においてはお供物を準備しておりますので遺族の方々にはぜひご参列ください

二つ折屏風以下とし表具をつけること

才三部 南画部 三つ折屏風以下とし表具をつけること

才四部 書道部 画仙紙全紙以下とし表装(かり表装も可)枠張りとする

才五部 写真部 印画紙六つ切り以上とし枠張りまたは台紙を付ける 組写真は最大作品の大きさを全紙大以下とする

才六部 商業美術部 西洋紙全紙大とし枠張り

または台紙をつけること

才七部 彫塑工芸部 陳列に便利でかつ安全な体裁とすること染色関係のもの大きさは一つ折屏風大以下とすること

才八部 版画部 洋画部の体裁に準ずること

▽出品資格 大村市在住者(ただし小中学生を除く)職場が大村市にある通勤者は在住者とみなす。

▽出品作品の制限点数 出品作は自作、未発表のものに限る。出品点数は各部一人三点以内とする

▽出品申込期日 五月九日午後五時まで

▽作品搬入 五月十三日〜十四日の正午まで

▽搬入場所 中央公民館
なお審査は行ないません
くわしいことは中央公民館(電話二七三九)におたずねください。

犬 登録と予防注射 犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で行ないます。▷対象犬 生後91日以上の子犬。▷料金 登録手数料=300円 ▷注射手数料=140円 なお犬はくさりか、丈夫なひもで引いてきてください。この日程が終わった後は未登録、未注射の犬は捕獲されます。

実施月日	実施場所	実施地区	実施時間
4月15日	大村市役所	大村地区	9,00~16,00
" 19	下久原公民館	前舟津周辺	9,30~11,30
" "	大多武公民館	大多武地区	13,30~15,80
" 17	西大村出張所	西大村地区	9,00~16,00
" 20	諏訪公民館	諏訪周辺	9,00~11,30
" "	市立公益質屋	辻田地区	13,30~15,30
" 21	今村公民館	今村地区	10,00~10,30
" "	溝陸公民館	溝陸地区	11,00~11,30
" "	三浦出張所	日泊地区	13,00~14,00
" "	農協西部支所	祝崎地区	14,30~15,00
" 22	鈴田出張所	鈴田地区	9,30~15,00
" 23	黒木バス停留所	黒木地区	10,30~10,30
" "	黒木小学校	北川内地区	11,00~11,30
" "	萱瀬出張所	田下周辺	13,00~14,30
" "	宮代停留所	宮代地区	14,30~15,00
" "	農協才一支所	荒瀬周辺	15,30~16,00
" 24	竹松出張所	竹松地区	9,30~16,00
" 27	福重出張所	福重地区	9,30~15,00
" 28	野岳湖停留所	野岳周辺	9,30~10,60
" "	東光寺公民館	東光寺地区	10,30~11,00
" "	松原出張所	出張所地区	13,00~15,00
" 30	大村保健所	市内全域	9,00~15,00

百日咳・ジフテリアの予防接種

百日咳ジフテリアの予防接種をつぎのとおり行ないますので、該当者は洩れなく受けてください。

該当者と接種回数

(1) 初めてのもの(才一期) 昭和三十八年七月一日から三十八年十二月三十一日まで生れたもの、および、まだ、才三期目の日程は後日市政だよりでお知らせします

(2) 追加のもの(才二期) きのこ、三回注射する。(実施場所) (一回目) 池田清和園 四月二十日 萱瀬出張所 四月二十一日 中央公民館 四月二十一日 三浦診療所 四月二十二日 竹松出張所 四月二十二日 松原出張所 四月二十三日 鈴田出張所 四月二十三日 市立病院 四月二十四日 福重出張所

接種を完了してよりでお知らせします